

阪南市総合計画
阪南市行政経営計画
(平成 25 年度)
(行政経営方針ほか)

平成 25 年 3 月

阪 南 市

【組織別実施計画は別冊】

【注】

本編 23 ページ、別冊 47 および 49 ページの「鳥取中地域振興整備事業」（直売所の開設等）については、計画を変更します。今年度は、平成 24 年度策定しました本市の「地域振興整備計画」のコンセプトを活かし、今後、整備時期や立地などの諸条件を慎重に検討し、事業化に取り組んでまいります。

【 目 次 】

1. 行政経営方針	1
1.1.基本目標別の方針【平成 25 年度行政経営方針】	1
1.2.重点的取組み（行財政改革：平成 24 年度～28 年度）	8
2. 実施計画	13
2.1. 基本目標別の事務事業	13
3. 本市の財政状況と財政収支見通し	19
3.1. 本市の財政状況	19
3.2. 財政収支見通し	20
4. 行政経営の概要	25
4.1. 計画の位置づけ	25
4.2. 計画の期間	26
4.3. 計画の構成	26
4.4. 計画に掲載する事務事業	26
4.5. 計画の策定方法および進行管理	26

1. 行政経営方針

※阪南市議会平成 25 年第 1 回
定例会の冒頭に市長が表明

1.1.基本目標別の方針【平成 25 年度行政経営方針】

我が国では、本格的な人口減少時代の到来、長引く景気の低迷、遅れている大震災からの復興など社会経済情勢が大きく変化しています。

そのようななか、昨年末には政権交代により新内閣が発足し、日本経済再生に向け、「縮小均衡の分配政策」から「成長と富の創出の好循環」へと転換させ、「強い経済」を取り戻すことを掲げています。また、経済再生の司令塔として「日本経済再生本部」を立ち上げ、大胆な「金融政策」、機動的な「財政政策」、民間投資を喚起する「成長戦略」を経済再生の「三本の矢」として、頑張った人が報われ、今日より明日の生活がよくなると実感できる日本経済を取り戻すため、経済政策を強力に進めようとしています。

こうしたなか、本市においては、「阪南市自治基本条例」の基本理念のもと、市民の皆さんとともに策定した新たなまちづくりの羅針盤となる総合計画の将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向け、行政経営計画を毎年ローリングすることにより、事業の選択と集中を行うとともに、職員の意識改革や行財政改革など、戦略的な視点に立った持続可能な発展を支える行政経営の推進を図っています。

また、自治の主役である市民の皆さんや多様な主体が、総合計画に掲げる目標と地域や市全体が抱えている課題を共有し、まちづくりの主体として役割を担うことができるしくみづくりを進め、人と人をつなげ、それぞれができることを担い合い、ともに取り組む「協働によるまちづくり」をより一層推進してまいります。

そのためにも、福山市政 2 期目の初年度となる平成 25 年度は、4 月に地域の新たな中核病院として施設も新たに生まれかわります阪南市民病院を核として、医療、スポーツ、食文化、産業の協同（コラボレーション）によるホスピタリティの高い“健康都市 阪南 オンリーワン”の実現に向け、始動してまいります。

これまでの取組みや本市を取り巻く状況、財政見通しを踏まえた総合計画に掲げる 7 つの基本目標別の平成 25 年度施策概要は以下のとおりです。

基本目標 1：おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち（協働社会分野）

『協働社会分野』では、協働社会の形成として、市民公益活動のさらなる活性化に向け、市民協働事業提案制度を新たに創設するなど、「市民協働推進事業」をより推進します。また、市民協働ネットワーク化の促進としては、市民への情報発信、各種団体の交流、コーディネート場となる市民活動センター（愛称：夢プラザ）の機能充実を図るため、「市民活動センター運営事業」を引き続き実施します。

さらに、尾崎小学校・福島小学校整理統合に伴う尾崎小学校跡地については、利活用方針に基づき、健康福祉、官民協働、生涯学習等の連携拠点施設として、市民活動センターの移設・充実を図るとともに、老朽化している尾崎公民館や、現在、借地にて業務を行っている一部行政機能を移転し、複合施設として相乗効果が得られるよう、新たに「尾崎小学校跡地利活用事業」を実施します。

広報活動の充実としては、「広報はんなん発行事業」において、訴求力の高い誌面づくりや市の魅力再発見の企画に努め、「ウェブサイト運営事業」においては、フェイスブックなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やメール配信等の活用を推進します。また、老朽化した議場等の映像・音声設備を、将来的なインターネット中継の導入等を見据えて改修するため、新たに「本会議及び委員会における傍聴機能強化事業」を実施します。

基本目標 2：健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち（健康・福祉分野）

『健康・福祉分野』では、地域福祉経営の推進として、市民参画・公民協働による人権と福祉のまちづくりを推進するため、市民協働により策定した「第2期阪南市地域福祉推進計画」の取組みを具体化した「第2期阪南市地域福祉推進計画実施計画」に基づき、「地域福祉推進事業」を実施します。また、災害時において要援護者への支援体制の構築を図るため、「災害時要援護者支援推進事業」を実施します。

健康づくりの推進については、すべての市民の皆さんが健やかで、心豊かに生活できる活力ある社会をめざすため、「健康はんなん21」の見直しや新たに食育を推進するための研究を行うとともに、各種がん検診自己負担の軽減により受診率向上を図り、疾病の早期発見・早期治療を促進するため、「健康増進事業」を推進します。さらに、“健康都市 阪南 オンリーワン” 実現への第一歩として、市民の皆さんの健康意識の高揚や健康づくりの推進を図るため、新たに「健康マイレージ事業」を実施します。また、少子化の解消に資するとともに、妊娠中の健診費用の負担の軽減と母体や胎児の健康づくりを図るため、「母子保健事業」において実施している妊婦健康診査に新たに超音波検査費用の助成を追加します。

医療体制の充実については、本年4月、市民の皆さんの待望であった阪南市民病院が新築オープンすることに伴い、新たな地域の中核病院として、健診フロアの設置やリハビリ等診療体制のさらなる充実により、地域医療の質の向上が図られるよう「病院運営管理事業」等を推進します。また、安心できる地域医療を提供するため、指定管理者である「社会医療法人 生長会」とともに、平成23年度より順次取り組んでいます土曜総合診療や泌尿器科・婦人科診療の開始など診療体制の拡充・充実に引き続き努めます。

国民健康保険制度の適正な運営については、保険料収入の低迷や高齢化に伴う保険給付の増加など大変厳しい状況が続いていますが、被保険者の方が安心して医療を受けられるよう健全な運営を行う必要があるため、引き続き、「国民健康保険運営適正化事業」として、保険料の適正賦課や収納率の向上などの歳入確保と、各種保健事業の実施やレセプト点検の強化、ジェネリック医薬品の差額通知など医療費の適正化による歳出削減に取り組めます。また、被保険者の方の健康増進や疾病の早期発見・早期治療および将来的な医療費抑制のため、がん検診の受診費用の助成等を引き続き行うとともに、特定健康診査、特定保健指導などの受診率の向上もめざします。さらに、喫緊の課題である累積赤字の解消については、市全体の財政状況を踏まえつつ、計画的に一般会計からの法定外繰入を行います。

また、被保険者の利便性向上と徴収率向上の一策として、これまでの夜間納付相談に加え、試行的に4月から6ヶ月間の期間、原則、第1日曜日を「休日納付相談」として開設します。

子育て支援の充実については、引き続き、多様な需要に応える保育サービスの提供や子育て総合支

援センターにおける相談機能・情報提供の充実等きめ細かな支援に取り組むため、「子育て支援事業」等を推進します。また、児童虐待への対応については、関係機関との連携により、早期発見・防止等に一層取り組みます。さらに、平成24年8月に制定されました「子ども・子育て関連3法」に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の需要量見込みおよび提供体制の確保、またその一体的な提供等を行うため、新たに「子ども・子育て支援事業計画策定事業」に取り組みます。

介護保険の健全運営・高齢者支援の充実については、高齢者が尊厳を保持しつつ自分らしい主体的な暮らしを地域で実現できるよう「第5期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、「老人福祉事業」や「介護保険運営事業」等を行います。また、持続可能な介護保険制度の構築のため、「介護保険給付費等費用適正化事業」の強化に努めます。さらに、地域包括支援センターを中心に「介護予防事業」の充実を図るとともに、認知症高齢者の権利擁護に積極的に取り組みます。一方、「後期高齢者医療運営事業」については、引き続き大阪府後期高齢者医療広域連合と緊密な連携を図り、円滑な事業運営に取り組むとともに、高齢者にやさしい、きめ細かな相談体制の充実に取り組みます。

障がい者福祉の充実については、ノーマライゼーションの理念のもと、「第2次阪南市障がい者基本計画」および「第3期阪南市障がい福祉計画」に基づき、障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するため、身体障害者手帳の有無にかかわらず難病患者等も対象として「総合支援法給付運営事業」を実施するとともに、「地域生活支援事業」に障がい者に対する理解を深めるための研修・啓発事業等を追加する等、社会参加の機会の確保および地域社会における共生、社会的障壁の除去に取り組みます。また、昨年、市役所内に設置しました障がい者虐待防止センターによる虐待に関する相談等を一層推進し、障がいのある方の人権尊重を基本とした虐待防止に引き続き取り組みます。さらに、本年4月から医療が必要な18歳未満の児童に対して、治療を行うことにより身体上の障がいを軽減する育成医療支給制度を実施します。

生活支援の充実については、生活困窮者や低所得者などが地域社会の一員として自立した生活が営めるよう、引き続き「生活保護扶助事業」として支援を行うとともに、就労支援専門員を配置し、就労可能な稼働年齢層への支援を強化します。

基本目標3：いつまでも安全に、安心して暮らせるまち（生活環境分野）

『生活環境分野』では、地域防災の推進として、市民の皆さんや様々な組織、団体等との連携を図りながら、市民の皆さんの生命・身体・財産を守ることを目的に国・府の計画を踏まえ「阪南市地域防災計画」の見直しを図ります。一方、災害時における通信手段を確保するため、新たに「デジタル防災行政無線（移動系）整備事業」を実施します。また、引き続き「自主防災組織育成事業」として自主防災組織の設立・育成に取り組むとともに、災害時における応援・支援協定締結などにも継続して取り組みます。

消防・救急体制の充実については、本年4月からの泉佐野市以南の3市3町で構成する泉州南消防組合のもと、消防広域化により多様な災害等に迅速に対応できる消防・救急体制のさらなる充実強化を図るため、「常備消防活動事業」として実施します。

交通安全・防犯対策の充実については、一昨年度から試験的に防犯灯LED化を実施しましたが、

路上犯罪防止の視点と防犯灯の維持管理費の縮減を図るため、市内全域を対象に防犯灯のLED化を「防犯対策事業」として実施します。また、「交通安全啓発事業」として、自転車の安全走行について関係機関と連携して取り組むとともに、昨年度行った「阪南市飲酒運転撲滅宣言」に基づき、市民の皆さんとの協働により、飲酒運転の撲滅に取り組むなど、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ります。

安全安心な水道水の供給については、将来にわたり安心快適な水道水を安定的に供給するため、厚生労働省が推奨する「地域水道ビジョン」の策定を「水道事業基本計画策定事業」として引き続き取り組みます。また、事故発生時等における緊急的な水の確保として、岬町との協定に基づき水を相互に融通するため、緊急連絡管の整備工事を新たに「災害時対応水道施設整備事業」として実施します。

下水道事業の健全経営については、さらなる普及率の向上と水洗化の促進を図り、生活排水が適正に処理される衛生的な環境をめざすとともに、既存施設の効率的な維持管理等を行うため、「公共下水道事業」を実施します。

資源循環型社会の形成については、環境省の「第2次循環型社会形成推進基本計画」における平成27年度ごみ排出量削減目標は既に達成していますが、持続可能な清掃業務の運営手法の検討や、さらなるごみの減量化・再資源化に努めます。

環境負荷の低減については、低炭素社会の形成を図り、再生可能エネルギーの活用を促進することにより、地球温暖化防止に寄与するため、新たに「地球環境問題等対策事業」として住宅における太陽光発電システム等の設置に対して助成を行います。

環境衛生の向上については、老朽化している火葬場は周辺環境に配慮しながら効率的な運営を行うとともに、引き続き泉南市との広域的な連携により、新たな火葬場の建設・運営の協議を「火葬業務運営事業」として進めます。

基本目標4：生涯にわたり学び、地域に還元できるまち（教育・生涯学習分野）

『教育・生涯学習分野』では、幼稚園教育の充実として、就学前の子どもに対する教育および保育の総合的な提供の観点から、官民の役割分担や保育所との包括的・一体的な制度構築を見据え、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期を、より安心して園児が学び育つことのできる環境づくりに取り組みます。

学校教育の充実については、協働型・双方向型学習など質の高い教育を実現する環境の構築のために、学校・家庭・地域の教育力の総合的な活性化が必要不可欠であるため、「地域教育協議会補助事業」を充実します。また、子どもたちの教育環境の改善を図るため、単一学級化が進むなか、学校の適正規模化等を踏まえ、I s値0.3以上の施設については、国庫補助金等を有効活用しつつ計画的に耐震化を進める「小・中学校耐震・老朽対策事業」に取り組みます。さらに、「中学校給食運営事業」については、学力や体力をはじめ中学生の成長の源となる「食」を充実させ、教育力の向上につなげるため、配膳室等の整備と併せ、安全・安心な給食の早期実施に向けた取り組みを進めます。

生涯学習の推進については、「生涯学習推進事業」として、生涯を通じて教育を受ける環境を充実させ、生涯学習施策へ反映させるため、生涯学習推進計画の見直しに取り組みます。また、市民の皆さんの身近な学びと交流の場である公民館において、施設の老朽化や利用者の減少などの課題に対応できるよう、「各公民館運営・管理事業」において機能のあり方を検討します。さらに、図書館につ

いては、市民の皆さんの読書意欲を高める企画や行事をはじめとした「図書館運営事業」に取り組むとともに、運営のあり方について検討します。

歴史・文化の保存と継承については、文化財を学校教育や世代間交流に積極的に活用するとともに、「文化財保護事業」「文化財啓発事業」等として地域の歴史・文化の大切さを引き続き啓発します。

国際交流の推進については、市民の皆さんが国際理解を深め、より豊かな交流活動が行えるよう国際交流に関する情報の幅広い収集や提供に取り組みます。

生涯スポーツの振興については、生涯スポーツ指導者の育成に努めるとともに、市民の皆さんがよりスポーツを楽しめるよう市民マラソン等「各種大会運営委託事業」を実施します。また、生涯スポーツを振興する施設整備として、テニスコート管理棟の改修など「社会体育施設管理運営事業」を実施します。さらに「スポーツ活動推進事業」では、昨年度創設したスポーツ大会出場奨励金制度により、市民の皆さんのスポーツへの意欲の向上をめざします。

人権が尊重される社会の形成については、阪南市人権施策基本方針等に基づき、市民の皆さんや関係団体等と連携した啓発活動等の継続的な実施、人権侵害の早期発見や被害者の支援・救済を図るための「人権相談運営事業」を引き続き実施することにより、人権尊重のまちづくりを推進します。

男女共同参画社会の形成については、「男女共同参画推進事業」として、「阪南市男女共同参画プラン」に基づいた施策に引き続き取り組みつつ、性別にかかわらず個性と能力が十分発揮できる社会を構築するため、新たに男女共同参画条例の研究をはじめます。また、すべての人がいきいきと安心して暮らせるよう、ドメスティック・バイオレンス（DV）をはじめとする児童虐待や高齢者虐待などすべての虐待に終止符を打つため、昨年度行った「阪南市DV根絶宣言」に基づき、市民の皆さんと協働し、根絶に取り組めます。

基本目標5：地域資源を活かした、にぎわいのあるまち（産業分野）

『産業分野』では、観光の振興として、山中溪の桜、やぐらパレードといった観光資源や各種イベントなどの情報発信の強化や広報活動を展開することにより効果的な観光振興を図り、また、観光協会設立に向けて仕組み等を検討するとともに、関連産業における地元での雇用拡大をはじめとする高い経済効果による地域活性化として「観光振興対策事業」を実施します。併せて、昨年9月に設立した堺市以南の市町で構成する泉州観光推進協議会において、広域で連携して関西国際空港を起点に泉州地域の観光振興を推進し、地域の活性化や泉州ブランドの構築に取り組めます。

商工業の振興については、市内事業者の経営または技術改善や商業機能の活性化を図ります。また、「阪南ブランド十四匠」のブランディング力強化として、市内にある遊休農地等を利活用した綿花栽培から製品化・販売へとつなげることで、繊維産業にとどまらず、観光振興や6次産業化（経営多角化）への誘導も含めて新産業を創造する取組みとして「阪南コットンプロジェクト」等を「阪南市商工会補助事業」として推進します。さらに、阪南スカイタウン業務系施設用地への企業誘致については、雇用創出の観点からも継続的な取組みが必要なため、大阪府と連携して、引き続き「阪南スカイタウンへの企業誘致推進事業」を実施します。

農業・漁業の振興については、地域資源を活かしたにぎわいのあるまちを創造するため、「地産地消推進事業」として、JA大阪泉州による営農指導のもと、農産物直売所「(仮称)こーたりーな阪南店」の12月オープンをめざすとともに、国直轄による一体型方式の「道の駅」整備の取組みが進

められており、長年、利活用できずに維持管理だけに追われていた「し尿処理場建設用地」として取得した当該地での地域振興施設整備構想の実現に向けて、引き続き取り組みます。

雇用・就労支援の充実については、地域就労支援相談、進路選択支援相談および人権相談について総合的に連携強化を図るとともに職業能力開発講座を開催するなど、市民ニーズ等を踏まえた就職困難者等に対する雇用・就労支援の充実を図るため、引き続き「労働行政連絡調整事業」を実施します。

基本目標 6：美しい自然と調和し快適に暮らせるまち（都市基盤分野）

『都市基盤分野』では、自然と共生するまちづくりとして、海、山等の自然環境の適切な保全や公園・緑地の維持管理を行うため「府立自然公園維持管理事業」を実施し、また、山中溪地区や鳥取池周辺の紀泉高原自然休養林など、多様な森林が育まれている大阪府立阪南・岬自然公園を有効活用し、大阪湾や紀淡海峡を見渡す雄大な眺望と多様な森林、歴史文化とふれ合うことのできる地域資源として広く情報発信します。

安全な水辺空間の形成については、河川、ため池等を良好に整備、維持管理を行うことは防災上の観点から必要不可欠であるため、老朽化した池谷上池や井関池の整備改修を「ため池整備事業」として実施するとともに、災害の未然防止と安全性の確保を図る観点から、新たに「鳥取池整備事業」を実施します。

魅力的な街並みづくりや快適な住環境づくりについては、「阪南市都市計画マスタープラン」に基づき、快適な暮らしとにぎわいのあるまちづくりを進めます。また、山中溪地区の歴史的な街並みについては、景観形成重点地区に指定されたことを踏まえ、さらなる魅力ある良好な街並みの形成を進めます。

安全で快適な交通環境づくりについては、市民の皆さんが快適に利用できる安全性の高い道路環境づくりを進めるため、新たに「西鳥取3号線改良事業」等を実施します。また、第二阪和国道延伸事業については、和歌山市までの早期開通をめざし、岬町および関係機関等と連携を図り、取り組みます。

公共交通の利便性向上については、主要な公共機関への利便性向上および交通弱者等の社会参加支援を図るため、「鳥取ノ荘駅及び駅周辺整備計画」の推進と、農産物直売所「(仮称)こーたりーな阪南店」のオープンに伴うバス停留所の設置および土曜日を増便するダイヤ改正等を「コミュニティバス運行補助事業」として実施します。

都市基盤施設の維持管理については、市民生活等に支障をきたすことのないよう老朽化する道路橋（橋梁）の維持補修等を計画的に行っていくため、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定します。また、効率的かつ効果的な施設の維持管理や有効活用を図るため、市民の皆さんとの役割分担のもと「アダプトプログラム推進事業」を実施します。

基本目標 7：持続可能な発展を支える行政経営のまち（行政経営分野）

『行政経営分野』では、戦略的な行政経営の推進として、事業の選択と集中を基本とし、総合計画に掲げる将来の都市像の実現のため、P D C Aサイクルの活用により行政経営計画の見直しを行い、

進捗状況などを市民の皆さんにわかりやすく公表するとともに、従来の行政の枠組みにとらわれない戦略的な行政経営に取り組みます。また、大阪府から権限移譲される社会福祉法人の設立認可等の専門性が高い事務などを泉佐野市以南の3市3町の広域で共同処理するため、新たに「広域福祉課共同設置事業」を実施し効率的・効果的な事務執行を図ります。

人材育成の強化については、「阪南市人材育成基本方針」に掲げためざすべき職員像である「行政のプロフェッショナルとしての使命と責任を果たすため、自ら考え、果敢に挑戦する職員」として、環境の変化にしなやかに対応するとともに、市民ニーズを的確に捉え、限られた人材で効率的かつ効果的な行政運営を実現できる人材を育成するため、「職員研修実施事業」を充実します。

次に、健全な財政運営については、「賦課徴収事業」として、引き続きコンビニ収納による納付促進や夜間の納付相談など、滞納解消に向けたきめ細かな取組みを行うとともに、負担の公平性の観点からさらなる市税徴収の強化に取り組みます。また、公有財産の利活用をより一層推進するため、引き続き「公有財産利活用推進事業」を実施します。さらに、各種事業の実施にあたっては、国および大阪府の補助金や交付金を最大限活用しながら、事業の推進に取り組みます。

以上が平成25年度の行政経営の基本方針です。

福山市政1期目の4年間は、直面した課題でありました市立病院問題を解決するとともに、国や大阪府等の補助金、交付金を十二分に活用し、鳥取中学校の建て替えをはじめとした義務教育施設の耐震化の推進などに精力的に取り組み、阪南市の再生の基盤を構築してきました。

これからの4年間は、「市民との絆計画」など市民と約した様々な事業や、現在既に着手している事業について責任を持って確実にやり遂げるため、政権交代による新たな国との強固な関係を再構築するため、組織および職員体制を確立させ、精力的によりスピード化を図った事業の調整や補助金等の確保について貪欲に取り組むことはもとより、今般、新政権により打ち出された国の大型補正予算についても最大限活用すべく事業の前倒しなど、より効果的な事業推進を図ってまいります。

これからも、私自身がリーダーシップを発揮し、山積する行政課題に丁寧に取り組むとともに、限られた財源の中で、事業の選択と集中を行い、地域主権時代にふさわしい持続可能な地域社会の形成に努め、阪南市「再生」から「躍進」に向けて取り組んでまいります。

1.2.重点的取組み（行財政改革：平成24年度～28年度）

ここでは、総合計画において重点的な取組みとして位置づけている基本構想の「協働によるまちづくり」および「行政経営のしくみづくり」、そして基本計画の「施策連携の視点」に関連する事務事業を示します。また、総合計画策定時には想定外の新たな課題への対応や緊急性の要する事務事業について示します。

これら事務事業は、限られた経営資源の中でできる限り資源を投入し、本市の発展をけん引する重要な取組みとして推進します。

【重点化の視点】

- ①「協働のしくみづくり」に資する事務事業
- ②「行政経営のしくみづくり」に資する事務事業
- ③持続可能な行財政基盤の強化に資する事務事業
- ④「施策連携の視点」に資する事務事業
- ⑤上記以外で、外部環境の変化等により、新たな課題への対応や緊急性を要する事務事業

※事業コードは総合計画（基本計画）の章1桁、節2桁、事務事業の番号2桁の計5桁

(1) 協働社会分野

事務事業名 【事業コード】	担当課	概 要	重点化の視点				
			①	②	③	④	⑤
住民センター活用 事業【10199】	商工労働 観光課	施設運営状況調査の結果を踏まえ、施設の老朽化・耐震化や地域における使用目的の変化を一体的に検討し、活用方針を策定のうえ、官民の適切な役割分担により、効率的・効果的な運営に取り組む。	●		●	●	
市民協働推進事業 【10101】【10201】 <small>複数施策該当</small>	市民協働まち づくり振興課	市民協働推進委員会および市民協働庁内推進会議のさらなる推進を図るとともに、市民協働事業提案制度を活用し、より一層の市民協働によるまちづくりの推進に取り組む。	●				
市民活動センター 運営事業 【10201】	市民協働まち づくり振興課	市民活動に関する積極的な情報発信、市民活動団体間の交流促進、相談コーディネーター養成等により、市民公益活動を支援し、市民協働のまちづくり拠点機能の充実に取り組む。	●				

(2) 健康・福祉分野

事務事業名 【施策番号】	担当課	概 要	重点化の視点				
			①	②	③	④	⑤
病院運営管理事業 【20301】	病院事業課	指定管理者との連携を強化することにより、安定した医療を提供するとともに、各種健康施策等とも連携しながら地域医療の質の向上に取り組む。また、指定管理者との適切な役割分担をふまえた計画的な費用負担を行う。			●	●	
国民健康保険 適正化事業 【20401】	保険年金課	適正な保険料賦課や納付相談等の充実により、歳入の確保を図る。併せて、医療費適正化対策や各種保健事業の実施を行うことにより、歳出の抑制を図り、計画的に累積赤字の解消に取り組む。			●	●	
保育所運営事業 【20501】	こども家庭課	官民の役割分担や幼児教育と保育の一体的な提供等も視野にいれ、幼保一体化の検討や老朽化した施設の対策等、将来のあり方についての計画等の策定に取り組む。			●	●	
子育て総合支援 センター事業 【20503】	こども家庭課	地域での子育て支援メニューの充実やネットワーク化の推進により、地域全体での子育てを支援する環境づくりに取り組む。	●				●

(3) 生活環境分野

事務事業名 【施策番号】	担当課	概 要	重点化の視点				
			①	②	③	④	⑤
庁舎維持管理事業 【30199】	危機管理課	庁舎地下にある自動販売機設置については、公募を行うなど、行政財産の目的外使用料の適正化を図る。また、庁舎管理にかかる各種業務委託内容の見直し等、効率的な庁舎管理に取り組む。			●		
公共下水道事業 【30501】	下水道課	下水道供用開始区域の拡大と普及啓発による水洗化の促進を図ることで、経営基盤の強化に取り組む。			●		

一般廃棄物収集事業 【30699】	資源対策課	持続可能な清掃業務の運営手法の検討に取り組む。			●		
地球環境問題対策事業 【30703】	生活環境課	市民への太陽光発電システム等の普及にかかる支援等により、地球温暖化の防止に寄与する再生可能エネルギーの活用促進に取り組む。					●
火葬場整備 【30805】	生活環境課	泉南市との広域連携による新火葬場の設置・運営のため、さらなる協議・調整に取り組む。			●		●

(4) 教育・生涯学習分野

事務事業名 【施策番号】	担当課	概要	重点化の視点				
			①	②	③	④	⑤
幼稚園運営事業 【40101】	教育総務課	官民の役割分担や幼児教育と保育の一体的な提供等も視野にいれ、将来的な公立幼稚園の役割など、あり方を明らかにしながら整理統合に取り組むとともに、幼保一体化の検討や老朽化した施設の対策等、再編に取り組む。併せてバスの有料化の導入を図る。			●	●	
小・中学校整理統合整備事業 【40202】	教育総務課	良好な教育環境の整備のため「小中学校整理統合計画の考え方」に基づき、国の諸制度等の動向も踏まえ、引き続き計画的かつ柔軟に整理統合に取り組む。			●		
中学校給食整備事業 【40299】	教育総務課	デリバリー方式による給食の早期実施に向け、施設整備に取り組む。					●
図書館運営事業 【40304】	図書館	図書館運営に関して、効率的・効果的な手法の検討に取り組む。併せて、市民等の支援による雑誌のスポンサー制度を導入し、図書館資料の充実を図る。	●		●		
尾崎・東鳥取・西鳥取公民館運営事業 【40305】	尾崎・東鳥取・西鳥取公民館	中央公民館方式による効率的・効果的な運営や公民館のあり方の検討に取り組む。併せて、社会教育施設として市民協働の裾野の広がりにつながる事業展開を図る。	●		●	●	

(5) 産業分野

事務事業名 【施策番号】	担当課	概 要	重点化の視点					
			①	②	③	④	⑤	
観光振興対策事業 【50101】	商工労働 観光課	総合計画に掲げる観光連携軸の実現に向けて、観光魅力の発信強化を行うとともに、地域資源を最大限に活用し、集客力を高め、地域の活性化に取り組む。	●				●	
阪南スカイタウンへの企業誘致推進事業 【50201】	商工労働 観光課	大阪府と連携のもと、奨励制度を活用し企業の立地を促進させ、産業振興、経済の活性化および雇用機会の創出に取り組む。			●		●	
地産地消推進事業 【50303】	農林水産課	地域の安全安心な農産物等の提供およびブランド化の促進により、農業振興等の活性化に向けた地産地消の推進に取り組む。	●				●	

(6) 都市基盤分野

事務事業名 【施策番号】	担当課	概 要	重点化の視点					
			①	②	③	④	⑤	
公園維持管理事業 【60701】	土木管理室	市民ニーズの変化を踏まえ、利用実態の把握を行い、運営や協働の視点による公園の維持管理および活用の方策等について検討に取り組む。	●		●		●	

(7) 行政経営分野

事務事業名 【施策番号】	担当課	概 要	重点化の視点					
			①	②	③	④	⑤	
総合計画策定事業 【70101】	みらい戦略室	総合計画に掲げる将来の都市像の実現のため、成果指標の着実な達成に向け、行政経営計画の策定に取り組む。また、策定にあたっては、行政評価を実施する。		●	●			
職員研修実施事業 【70202】	人事課	人材育成基本方針に基づき、「職員の育成を図るとともに成長を支援する研修制度」を構築し、行政のプロフェッショナルとしての使命と責任を果たす職員の育成に取り組む。		●				

<p>賦課徴収事務 【70301】</p>	<p>税務課</p>	<p>国税資料の調査等により、課税客体の掌握に努めるとともに、法に基づく適正な賦課を行う。また、納税者の利便性の向上を図るとともに、大阪府税OB職員の指導の下、徴収力を強化し、徴収率向上に取り組む。</p>			<p>●</p>		
<p>公有財産利活用 推進事業 【70304】</p>	<p>管財課</p>	<p>市の所有する公有財産について、全庁的な情報共有による施策連携を図ることにより、より一層の有効利活用を図る。また、行財政基盤の構築の視点を踏まえ、未利用財産の売払いを進める。</p>			<p>●</p>	<p>●</p>	

2. 実施計画

2.1. 基本目標別の事務事業

※施策コードは総合計画（基本計画）の章1桁、節2桁

基本目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊ページ	担当課・室
1 協働社会分野	(1)協働社会の形成	自治会連合会活動推進事業	13	市民協働まちづくり振興課
		地域まちづくり協議会推進事業	13	市民協働まちづくり振興課
		自治基本条例推進事業	13	市民協働まちづくり振興課
		公聴推進事業	14	市民協働まちづくり振興課
		市民協働推進事業【101・102】	14	市民協働まちづくり振興課
		住民センター活用事業	29	商工労働観光課
	(2)市民協働ネットワーク化の促進	市民協働推進事業【101・102】	14	市民協働まちづくり振興課
		市民活動センター運営事業	14	市民協働まちづくり振興課
		尾崎小学校跡地利活用事業【102・703】	14	市民協働まちづくり振興課
	(3)広報活動の充実	広報はんなん発行事業	5	秘書広報課
		ウェブサイト運営事業	5	秘書広報課
		本議会及び委員会における傍聴機能強化事業	79	議会事務局
2 健康・福祉分野	(1)地域福祉経営の推進	地域福祉推進事業	33	市民福祉課
		災害時要援護者支援推進事業【201・301】	33	市民福祉課
		地域福祉相談事業	34	市民福祉課
	(2)健康づくりの推進	健康増進事業	45	健康増進課
		母子保健事業	45	健康増進課
		予防接種事業	46	健康増進課
		保健センター管理運営事業	46	健康増進課
		健康マイレージ事業	46	健康増進課
	(3)医療体制の充実	病院運営管理事業	19	病院事業課
		病院改築事業	19	病院事業課
	(4)国民健康保険制度の適正な運営	国民健康保険適正化事業	44	保険年金課
	(5)子育て支援の充実	保育所運営事業	36	こども家庭課
		障がい児保育支援事業	36	こども家庭課
		子育て助成事業	36	こども家庭課
		乳幼児家庭支援事業	36	こども家庭課
		子育て支援事業	36	こども家庭課
		母子・父子福祉事業	36	こども家庭課
障がい児通所支援事業		37	こども家庭課	

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
2 健康・福 祉分野	(5)子育て支援の充実	乳幼児医療助成事業	44	保険年金課
		ブックスタート事業	75	図書館
		子ども・子育て支援事業計画策定事業	37	こども家庭課
		子育て総合支援センター事業	37	こども家庭課
		児童手当等事業	37	こども家庭課
		留守家庭児童会運営事業	71	生涯学習推進室
		放課後子ども教室推進事業	71	生涯学習推進室
	(6)介護保険の健全 運営・高齢者支援 の充実	介護保険運営事業	39	介護保険課
		介護保険給付事業	39	介護保険課
		介護保険賦課徴収事業	39	介護保険課
		介護給付等費用適正化事業	40	介護保険課
		介護予防サービス計画作成事業	40	介護保険課
		介護保険認定事業	40	介護保険課
		介護予防事業	40	介護保険課
		地域包括支援センター事業	40	介護保険課
		地域包括支援センター任意事業	41	介護保険課
		老人福祉センター事業	41	介護保険課
		老人福祉事業	42	介護保険課
		介護保険共同認定事業	42	介護保険課
		老人医療助成事業	44	保険年金課
	後期高齢者医療運営事業	44	保険年金課	
	(7)障がい者福祉の充 実	総合支援法給付運営事業	34	市民福祉課
		地域生活支援事業	34	市民福祉課
		障がい者日常生活支援給付・助成事業	34	市民福祉課
		障がい者医療助成事業	34	市民福祉課
		特別障がい者手当等助成事業	34	市民福祉課
		障がい者虐待防止事業	34	市民福祉課
		(8)生活支援の充実	生活保護扶助事業	38
3 生活環 境分野	(1)地域防災の推進	自主防災組織育成事業	9	危機管理課
		消防団活動事業	9	危機管理課
		防災情報充実強化事業	9	危機管理課
		防災行政無線維持管理事業	9	危機管理課
		災害時要援護者支援推進事業【201・301】	33	市民福祉課
		民間建築物耐震化推進事業	9	危機管理課
		災害対策事業	10	危機管理課
		庁舎維持管理事業	10	危機管理課
		緊急自動車維持管理事業	10	危機管理課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
3 生活環 境分野	(1)地域防災の推進	消火栓新設・維持管理事業	10	危機管理課
		デジタル防災行政無線(移動系)整備事業	10	危機管理課
		阪南市地域防災計画等修正事業	10	危機管理課
	(2)消防・救急体制の 充実	常備消防活動事業	10	危機管理課
	(3)交通安全・防犯対 策の充実	交通安全啓発事業	25	生活環境課
		防犯対策事業	25	生活環境課
	(4)安全安心な水道水 の供給	検針・徴収(滞納)業務	58	水道業務課
		コンビニ収納業務	58	水道業務課
		量水器等管理業務	58	水道業務課
		口座振替業務	58	水道業務課
		配水管布設替、機械及び電気設備更新事業	59	水道工務課
		配水池等耐震化事業	59	水道工務課
		石綿管・老朽管更新事業	60	水道工務課
		災害時対応水道施設整備事業	60	水道工務課
		水道事業基本計画(水道ビジョン)策定事業	60	水道工務課
	(5)下水道事業の健 全経営	公共下水道事業	61	下水道課
		流域下水道事業	61	下水道課
	(6)資源循環型社会 の形成	生ごみ減量化処理機器購入費補助事業	31	資源対策課
		分別収集啓発事業	31	資源対策課
		有価物集団回収推進事業	31	資源対策課
		一般廃棄物収集事業	31	資源対策課
	(7)環境負荷の低減	公害対策事業	25	生活環境課
		地球環境問題等対策事業	25	生活環境課
	(8)環境衛生の向上	生活排水対策事業	25	生活環境課
		し尿処理施設運営事業	26	MIZUTAMA 館
		環境衛生対策事業	25	生活環境課
		火葬業務運営事業	25	生活環境課
	4 教育・生 涯学習分 野	(1)幼稚園教育の充 実	幼稚園運営事業	63
幼・小・中教職員研修事業【401・402】			66	学校教育課
幼稚園就園助成事業			63	教育総務課
預かり保育事業			66	学校教育課
子育て支援事業			66	学校教育課
(2)学校教育の充実		適応指導教室実施事業	66	学校教育課
		児童教育支援(通訳)事業	66	学校教育課
		障がい児教育支援事業	67	学校教育課
		進路選択支援事業	67	学校教育課
		小・中学校特別支援教育就学奨励事業	63	教育総務課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
4 教育・生涯学習分野	(2)学校教育の充実	小・中学校就学援助事業	63	教育総務課
		小・中学校整理統合整備事業	63	教育総務課
		小・中学校耐震対策事業	63	教育総務課
		小・中学校大規模改修等事業	64	教育総務課
		幼・小・中教職員研修事業【401・402】	66	学校教育課
		スクールガードリーダー推進事業	67	学校教育課
		幼稚園・小学校安全対策事業	64	教育総務課
		スクールカウンセラー配置事業	67	学校教育課
		就学指導事業	67	学校教育課
		小・中学校保健事業	64	教育総務課
		中学校給食運営事業	64	教育総務課
		学校図書館専任司書配置事業	67	学校教育課
		英語教育指導助手活用事業	68	学校教育課
		地域教育協議会補助事業	68	学校教育課
		給食センター管理運営事業	74	学校給食センター
		(3)生涯学習の推進	生涯学習推進事業	71
	社会教育委員活動事業		71	生涯学習推進室
	文化センターホール管理運営事業		71	生涯学習推進室
	青少年健全育成活動事業		71	生涯学習推進室
	成人式開催事業		72	生涯学習推進室
	図書館運営事業		75	図書館
	尾崎公民館運営事業		76	尾崎公民館
	尾崎公民館管理事業		76	尾崎公民館
	東鳥取公民館運営事業		77	東鳥取公民館
	東鳥取公民館管理事業		77	東鳥取公民館
	西鳥取公民館運営事業		78	西鳥取公民館
	西鳥取公民館管理事業		78	西鳥取公民館
	野外活動広場(桜の園)管理事業		72	生涯学習推進室
	(4)歴史・文化の保存と継承		文化財保護事業	72
		向出遺跡整備保存事業	72	生涯学習推進室
		文化財啓発事業	72	生涯学習推進室
	(5)国際交流の推進	国際交流委託事業	72	生涯学習推進室
	(6)生涯スポーツの振興	社会体育施設管理運営事業	72	生涯学習推進室
		いこいの広場管理事業	72	生涯学習推進室
		スポーツ活動推進事業	72	生涯学習推進室
		スポーツ推進委員活動事業	73	生涯学習推進室
		生涯スポーツ指導者講習会開催事業	73	生涯学習推進室

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
4 教育・生涯学習分野	(6)生涯スポーツの振興	各種大会運営委託事業	73	生涯学習推進室
	(7)人権が尊重される 社会の形成	人権啓発推進事業	17	人権推進課
		人権相談運営事業	17	人権推進課
	(8)男女共同参画社会の形成	男女共同参画推進事業	17	人権推進課
5 産業分野	(1)観光の振興	観光振興対策事業	29	商工労働観光課
		わんぱく王国維持管理事業【501・601】	56	土木管理室
	(2)商工業の振興	阪南スカイタウンへの企業誘致推進事業	29	商工労働観光課
		阪南市商工会補助事業	29	商工労働観光課
		消費者相談事業	29	商工労働観光課
	(3)農業の振興	都市農業及び農空間保全事業	49	農林水産課
		地産地消推進事業	49	農林水産課
		有害鳥獣対策事業	49	農林水産課
		農業者戸別所得補償推進事業	49	農林水産課
		農業用施設維持補修事業	50	農林水産課
		ため池整備維持補修事業	50	農林水産課
	(4)漁業の振興	漁業振興対策事業	50	農林水産課
	(5)雇用・就労支援の 充実	労働行政連絡調整事業(地域就労支援事業)	29	商工労働観光課
		中小企業退職金共済掛金補助事業	29	商工労働観光課
6 都市基盤分野	(1)自然と共生するまちづくり	アダプトプログラム(まちの里親制度)推進事業【601・607】	57	土木管理室
		生産緑地地区の計画決定【601・604】	52	都市整備課
		府立自然公園維持管理事業	50	農林水産課
		林道維持管理事業	50	農林水産課
		わんぱく王国維持管理事業【501・601】	56	土木管理室
	(2)安全な水辺空間の 形成	ため池整備事業(池谷上池)	50	農林水産課
		ため池整備事業(井関池)	50	農林水産課
		鳥取ダム等耐震照査事業	50	農林水産課
		鳥取池整備事業	50	農林水産課
		河川管理事業	56	土木管理室
		浸水対策事業	56	土木管理室
	(3)魅力的な街並みづくり	地区計画制度の導入【603・604】	53	都市整備課
		阪南市まちづくり支援事業【603・604】	53	都市整備課
		景観形成重点地区の指定	53	都市整備課
	(4)快適な住環境づくり	地区計画制度の導入【603・604】	53	都市整備課
		生産緑地地区の計画決定【601・604】	52	都市整備課
		防火・準防火地域の計画決定	53	都市整備課
		阪南市まちづくり支援事業【603・604】	53	都市整備課
		住居表示整備事業	23	市民課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
6 都市基 盤分野	(5)安全で快適な交通 環境づくり	尾崎黒田南線整備事業	53	都市整備課
		放置自転車対策事業	56	土木管理室
		放置自動車対策事業	56	土木管理室
		駅前自転車駐輪場運営事業	56	土木管理室
		第二阪和国道延伸事業	47	事業総務課
		交通安全対策施設設置事業	56	土木管理室
		西鳥取3号線改良事業	56	土木管理室
		黒田南交差点歩道整備事業	56	土木管理室
	(6)公共交通の利便 性向上	コミュニティバス運行補助事業	53	都市整備課
		鳥取ノ荘駅及び駅周辺整備計画	53	都市整備課
		尾崎駅前地区整備計画	53	都市整備課
	(7)都市基盤の維持 管理	道路維持管理事業	57	土木管理室
		橋梁長寿命化修繕計画策定事業	57	土木管理室
		公園維持管理事業	57	土木管理室
		緑地維持管理等事業	57	土木管理室
アダプトプログラム(まちの里親制度)推進事業【601・607】		57	土木管理室	
7 行政経 営分野	(1)戦略的な行政経営 の推進	総合計画策定等事業	15	みらい戦略室
		地方分権推進事業	15	みらい戦略室
		総合行政ネットワーク等の利活用推進事業	5	秘書広報課
		行政情報化推進事業	6	秘書広報課
		広域福祉課共同設置事業	42	介護保険課
	(2)人材育成の強化	職員研修実施事業	7	人事課
		昇任選考事業	7	人事課
		採用事業	7	人事課
	(3)健全な財政運営	賦課徴収事務	21	税務課
		公有財産利活用推進事業	22	管財課
		庁舎分館撤去事業	10	危機管理課
		広告料収入事業	6	秘書広報課
		尾崎小学校跡地利活用事業【102・703】	14	市民協働まちづくり振興課
その他	無料法律相談事業	14	市民協働まちづくり振興課	
	戸籍に関すること	23	市民課	
	選挙管理委員会事務	80	行政委員会事務局	
	監査委員事務	80	行政委員会事務局	

3. 本市の財政状況と財政収支見通し

3.1. 本市の財政状況

平成23年度決算は依然として市税収入が減少しているものの、地方交付税等の増収により、実質収支において2億4,200万円の黒字となり、地方財政健全化法に基づく健全化判断比率も4つの指標全てにおいて前年度数値を下回るとともに、財政調整基金残高は、平成23年度決算時において、24億7,500万円を超えることとなった。

しかしながら、国等の財源に依存する体質はかわらず、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は平成21年度から3年連続悪化していることに加え、財政の弾力性を示す経常収支比率についても、高齢社会の進展に伴う扶助費の増加および公債費の増加などにより昨年度より4.9%増加し、96.6%と悪化している。

表：財政規模の推移

【単位：百万円】

会計区分	平成22年度決算			平成23年度決算			前年度比(%)	
	歳入	歳出	差引	歳入	歳出	差引	歳入	歳出
一般会計	18,926	18,716	210	16,188	15,934	254	85.5	85.1
特別会計合計	11,894	12,796	▲902	12,153	12,950	▲797	102.2	101.2
国民健康保険	6,535	7,475	▲940	6,701	7,519	▲818	102.5	100.6
財産区	20	20	0	10	10	0	50.0	50.0
老人保健	25	25	0				—	—
下水道事業	1,194	1,194	0	1,030	1,030	0	86.3	86.3
介護保険	3,134	3,114	20	3,367	3,356	11	107.4	107.8
後期高齢者医療	986	968	18	1,045	1,035	10	106.0	106.9
合 計	30,820	31,512	▲692	28,341	28,884	▲543	92.0	91.7

○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の第3条第1項に基づく4つの健全化判断比率

①実質赤字比率…当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率（早期健全化基準13.26%、財政再生基準20.00%）※

【阪南市状況】⇒ 平成22年度：発生していない
平成23年度：発生していない

②連結実質赤字比率…当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率（早期健全化基準18.26%、財政再生基準30.00%）※

【阪南市状況】⇒ 平成22年度：発生していない
平成23年度：発生していない

③実質公債費比率…当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率（早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%）

【阪南市状況】⇒ 平成22年度：8.3%

平成23年度：8.1%

④将来負担比率…地方公社や損失補填を行っている出資法人等に係るものを含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率（早期健全化基準 350%、財政再生基準は設定無し）

【阪南市状況】⇒ 平成22年度：62.9%

平成23年度：44.1%

※①実質赤字比率、および②連結実質赤字比率における「早期健全化基準」、「財政再生基準」は、財政規模に応じて毎年算出される。今回の数値は平成23年度決算における基準。

3.2. 財政収支見通し

平成25年度から平成28年度までの財政収支見通しを平成23年度の普通会計決算をもとに作成してみると、歳入においては、経済情勢や人口減少等を反映して市税は減少することが見込まれますが、市税等の減少から地方交付税については増加傾向にあります。

一方、歳出においては、人件費、公債費は抑制傾向にあるものの、扶助費は少子・高齢化の進展に伴い増加することが想定されます。また、総合計画の基本目標達成に向けた取組みを進めるため、事業の選択と集中による計画的な投資を行っていく必要があることから、基金運用等を考慮したシミュレーションを行っています。

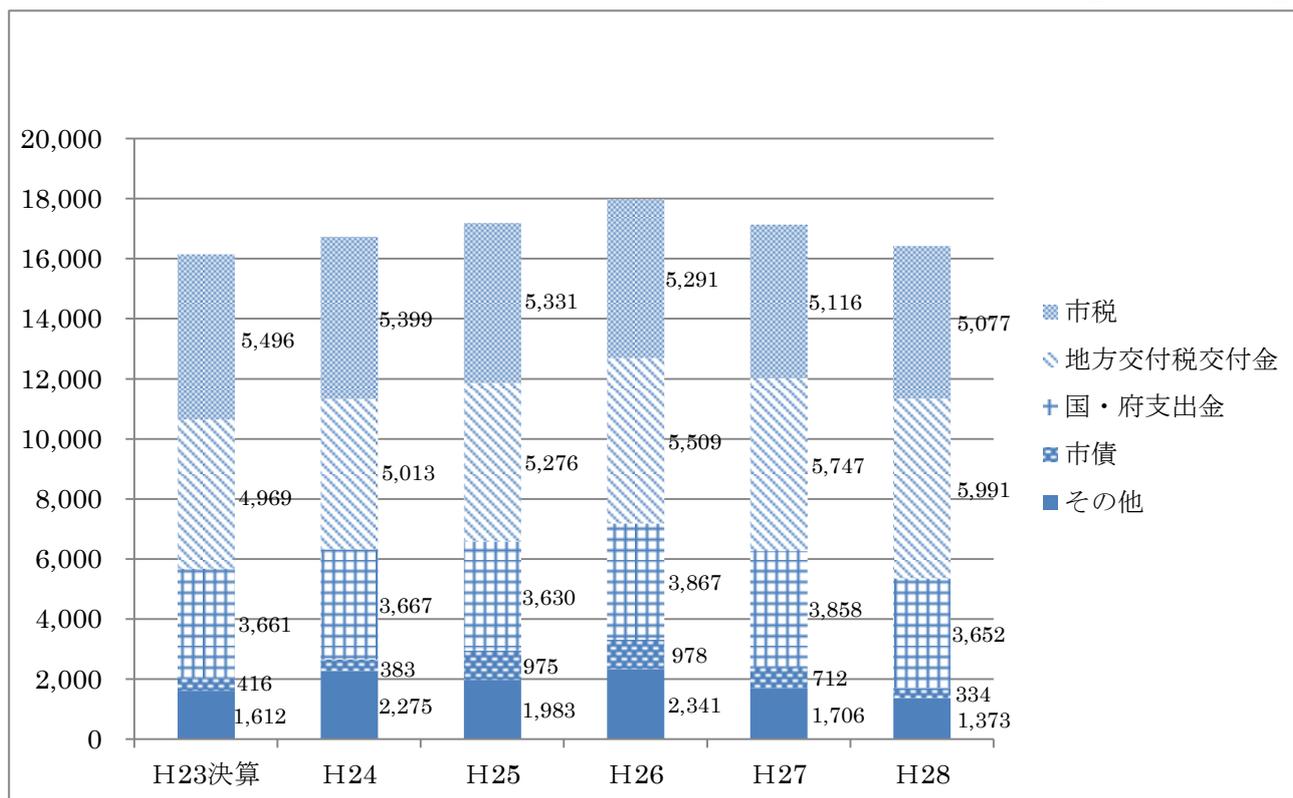
表：財政フレーム(平成 23 年度普通会計決算ベース)

【単位：百万円】

		H23決算	H24	H25	H26	H27	H28
歳入	一般財源	11,356	11,963	11,727	12,276	11,961	11,848
	市税	5,496	5,399	5,331	5,291	5,116	5,077
	地方交付税	4,969	5,013	5,276	5,509	5,747	5,991
	その他	891	1,551	1,120	1,476	1,098	780
	特定財源	4,587	4,520	5,176	5,710	5,178	4,579
	国支出金	2,355	2,418	2,504	2,813	2,727	2,517
	府支出金	1,306	1,249	1,126	1,054	1,131	1,135
	市債	416	383	975	978	712	334
	その他	510	470	571	865	608	593
	前年度繰越金	211	254	292	0	0	0
歳入合計	16,154	16,737	17,195	17,986	17,139	16,427	
歳出	義務的経費	8,742	8,736	8,515	8,793	8,822	8,820
	人件費	3,335	3,277	3,020	3,032	3,074	2,942
	扶助費	3,688	3,768	3,816	3,904	3,999	4,096
	公債費	1,719	1,691	1,679	1,857	1,749	1,782
	投資的経費	623	584	1,698	2,090	1,376	632
	その他経費	6,534	7,126	6,982	7,103	6,941	6,975
	繰出金	2,380	2,968	3,103	2,905	2,986	2,809
	国保	457	534	541	549	558	567
	下水	335	556	516	478	487	449
	その他	1,588	1,878	2,046	1,878	1,941	1,793
	負担金	881	992	923	1,107	1,045	981
	その他	3,273	3,166	2,956	3,091	2,910	3,185
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	
歳出合計	15,899	16,446	17,195	17,986	17,139	16,427	
単年度収支	39	▲91	▲151	0	0	0	
実質収支	242	151	0	0	0	0	
積立基金残高	3,786	3,055	2,660	1,670	1,240	1,283	
財政調整基金	2,475	1,706	1,369	687	372	511	
減債基金	463	493	523	430	335	239	
公共公益基金	524	524	430	380	330	300	
その他	324	332	338	173	203	233	
財政基盤強化目標額		60	146	171	94	88	

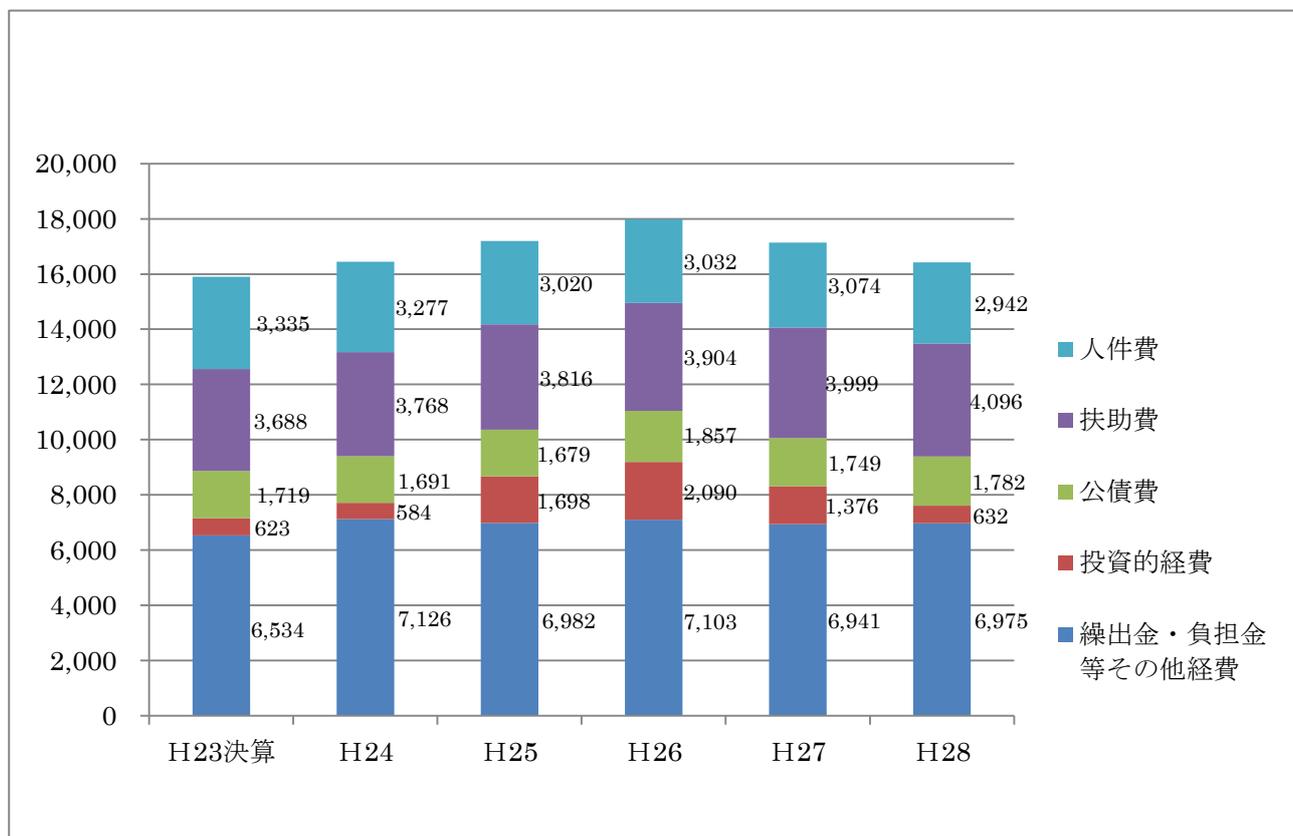
グラフ1: 主な歳入構造の推移

【単位：百万円】



グラフ2: 主な歳出構造の推移

【単位：百万円】



中期財政シミュレーションの主な投資的事業：平成25年度～28年度

本票の事業費は、事業の進捗状況等を推測した金額を計上

基本目標	施策名	事務事業名	担当課・室	事業費(千円)		H25	H26	H27	H28
1 協働社会 分野	(2)市民協働ネットワーク化の促進	尾崎小学校跡地利活用事業	市民協働まちづくり振興課	総事業費		356,000			
				うち 財源 内訳	国府等	0			
					その他	0			
					地方債	356,000			
	一般財源	0							
	(3)広報活動の充実	本会議及び委員会における傍聴機能強化事業	議会事務局	総事業費		16,275			
				うち 財源 内訳	国府等	0			
					その他	0			
地方債					0				
一般財源	16,275								
3 生活環境 分野	(1)地域防災の推進	デジタル防災行政無線(移動系)整備事業	危機管理課	総事業費		6,000	99,750		
				うち 財源 内訳	国府等	3,000	49,875		
					その他	0	0		
					地方債	2,250	37,400		
一般財源	750	12,475							
4 教育・生涯 学習分野	(2)学校教育の充実	小・中学校大規模改修等事業	教育総務課	総事業費		353,147	1,044,033	677,905	191,362
				うち 財源 内訳	国府等	56,632	167,131	110,630	26,480
					その他	0	0	0	0
					地方債	223,100	626,500	414,700	99,300
		一般財源	73,415	250,402	152,575	65,582			
		小・中学校耐震対策事業	教育総務課	総事業費		240,908	241,095	98,112	
				うち 財源 内訳	国府等	88,471	101,915	47,749	
					その他	0	0	0	
	地方債				138,100	64,000	25,000		
	一般財源	14,337	75,180	25,363					
	中学校給食整備事業	教育総務課	総事業費		28,700				
			うち 財源 内訳	国府等	14,350				
その他				0					
地方債				10,700					
一般財源	3,650								
5 産業分野	(3)農業の振興	地産地消推進事業	農林水産課	総事業費		196,141			
				うち 財源 内訳	国府等	0			
					その他	0			
					地方債	39,400			
一般財源	156,741								

基本目標	施策名	事務事業名	担当課・室	事業費(千円)		H25	H26	H27	H28
5 産業分野	(3)農業の振興	ため池整備 維持補修事 業	農林水産課	総事業費		6,250	5,000	5,000	12,500
				うち 財源 内訳	国府等	0	0	0	0
					その他	3,125	2,500	2,500	6,250
					地方債	2,800	2,200	2,200	5,600
					一般財源	325	300	300	650
6 都市基盤 分野	(2)安全な水辺 空間の形成	鳥取池整備 事業	農林水産課	総事業費		3,000	10,000		
				うち 財源 内訳	国府等	1,800	7,500		
					その他	0	0		
					地方債	0	0		
					一般財源	1,200	2,500		
	(5)安全で快適 な交通環境 づくり	西鳥取3号線 改良事業	土木管理室	総事業費		1,500	25,000		
				うち 財源 内訳	国府等	0	11,000		
					その他	0	0		
					地方債	0	0		
					一般財源	1,500	14,000		
	(6)公共交通の 利便性向上	鳥取ノ荘駅 及び駅周辺 整備計画	都市整備課	総事業費		3,000	166,200	23,400	
				うち 財源 内訳	国府等	0	55,400	7,800	
					その他	0	55,400	7,800	
地方債					0	41,500	0		
一般財源					3,000	13,900	7,800		
7 行政経営 分野	(3)健全な財政 運営	庁舎分館撤 去工事	危機管理課	総事業費		25,107			
				うち 財源 内訳	国府等	0			
					その他	0			
					地方債	0			
					一般財源	25,107			

4. 行政経営の概要

4.1. 計画の位置づけ

行政経営計画は、本市の羅針盤である総合計画（基本構想・基本計画）を実現・実行するため、毎年度の財政見通しを踏まえ、最大限の成果を発揮する事務事業の戦略（実施計画）を示すものです。また、本計画は、市役所が協働によるまちづくりの一員として、行政を経営するという新たな視点に立ち、行政の持つ限られた経営資源を最大限に活用し、行政サービスの効率的、効果的な提供が可能となるしくみづくりを5項目の方針（①行政が一丸となる組織運営の強化 ②協働社会に向けた情報共有のしくみの確立 ③戦略的行政経営の推進 ④行動力・調整力を発揮する職員の育成 ⑤持続可能な財政基盤の強化）のもと行い、事業の選択と集中により将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現を推し進めるための計画であります。

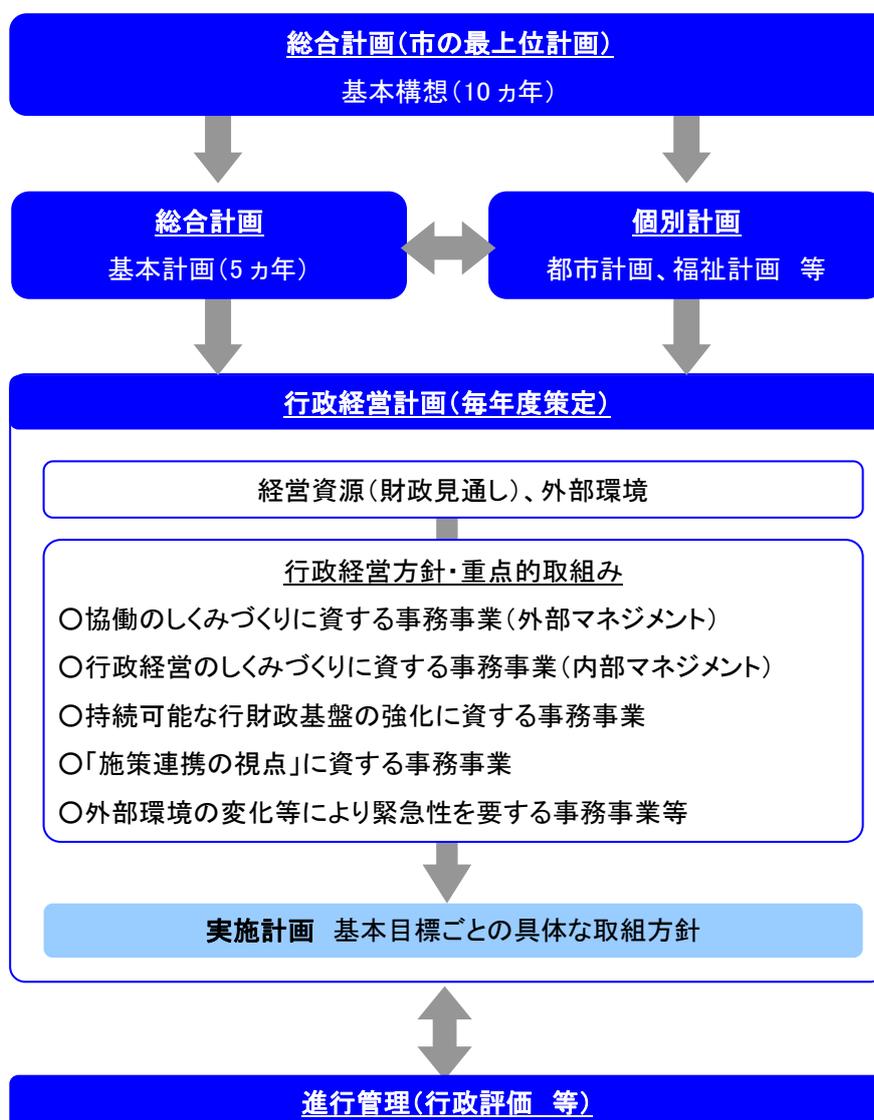


図: 行政経営計画の位置づけ

4.2. 計画の期間

総合計画の基本計画と同様に、平成24年度から平成28年度までの計画とし、毎年度の進行管理および財政見通しを踏まえた上で見直します（ローリング方式）。ただし、平成27年度からの計画については、持続可能な行財政運営を行うためには中期的な見通しが必要なため、向こう3カ年の計画としてローリングします。

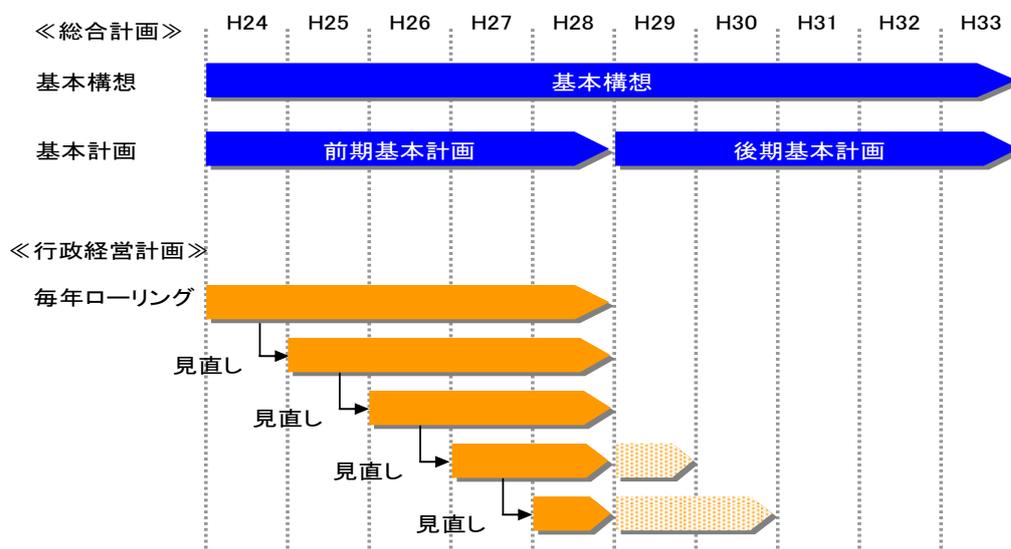


図: 行政経営計画の期間

4.3. 計画の構成

本市では、総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向けて、7つの基本目標および施策に基づきまちづくりを進めていきます。行政経営計画では、この基本目標に沿って方針を示すとともに、その具体的な取組みについて、所管する組織ごとに事務事業の概要や事業費を示します。

4.4. 計画に掲載する事務事業

本市が実施している事務事業は、本来国や大阪府が果たすべき事務で法令等によって市に委託されたものや、市の財源をもとに単独で実施しているものがあります。

行政経営計画では、すべての事務事業のうち、定型的な事務事業を除き、行政評価等により進行管理を行う主要な事務事業を掲載しています。

4.5. 計画の策定方法および進行管理

社会情勢や市民ニーズの変化に対して柔軟に対応できるよう、「PDCAサイクル」に基づき行政経営計画の策定・進行管理を行います。

